

# 第2期酒田市教育振興基本計画

令和2年度～令和11年度

令和2年3月

酒田市教育委員会



## 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の策定について</b> . . . . .	<b>1</b>
	1 策定の趣旨	
	2 計画の位置づけ	
	3 計画の期間	
<b>第 2 章</b>	<b>教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況</b> . . . . .	<b>5</b>
	1 教育をめぐる最近の社会状況	
	2 第 1 期計画の取り組み状況と課題	
	3 国・県の動向	
<b>第 3 章</b>	<b>今後 10 年間を通じて目指す教育の姿</b> . . . . .	<b>12</b>
	1 酒田市の教育目標	
	2 目指す人間像	
	3 体系図	
<b>第 4 章</b>	<b>取り組むべき施策について</b> . . . . .	<b>16</b>
	<b>基本方針Ⅰ 「いのち」の大切さを学ぶ教育を推進する</b> . . . . .	<b>16</b>
	主要施策 1 「いのちの教育」の推進	
	主要施策 2 思いやりの心と規範意識の育成	
	<b>基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する</b> . . . . .	<b>22</b>
	主要施策 3 豊かな心の育成	
	主要施策 4 健やかな体の育成	
	<b>基本方針Ⅲ 社会の変化に対応できる確かな学力を育成する</b> . . . . .	<b>29</b>
	主要施策 5 確かな学力の育成	
	主要施策 6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	
	主要施策 7 勤労観・職業観の育成	
	<b>基本方針Ⅳ 特別なニーズに対応した教育を推進する</b> . . . . .	<b>37</b>
	主要施策 8 特別支援教育の充実	
	<b>基本方針Ⅴ 安全・安心で快適な教育環境づくりを推進する</b> . . . . .	<b>40</b>
	主要施策 9 教育環境の整備推進	
	主要施策 10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	
	<b>基本方針Ⅵ ふるさとを愛し、地域の担い手となる心を育成する</b> . . . . .	<b>47</b>
	主要施策 11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	

基本方針Ⅶ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める・・・50  
    主要施策12 家庭・学校・地域との連携・協働の推進  
基本方針Ⅷ 人生100年時代を見据えた学びを推進する・・・54  
    主要施策13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進  
基本方針Ⅸ 文化芸術による自由で多様性を認める心豊かな市民生活を実現する  
    主要施策14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進・・・56  
基本方針Ⅹ スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する  
    主要施策15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進・・・58  
基本方針Ⅺ 市民の心を豊かにする「知」の拠点 図書館機能を拡充する・・・62  
    主要施策16 図書館の持つ様々な機能の拡充

**第5章 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66**

---

# 第1章 計画の策定について

## 1 策定の趣旨

本市では、①『いのち』を大切に、健やかな体と心をもつ人をはぐくむ、②『まなび』を通して、自立する人をはぐくむ、③広い『かかわり』の中で、郷土を愛し、公益の心をもって社会に貢献する人をはぐくむといった3つの教育目標を掲げ、平成22年4月に「酒田市教育振興基本計画」を策定しました。

平成27年6月には基本施策に『「いのち」の教育の推進』を加え、後期計画として見直しを行いました。また、改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度に「酒田市教育等に関する施策の大綱」を策定（平成30年度に改訂）し、本市の教育の方向性を共有しながら、施策を展開してきました。

この間、人口減少の一層の加速、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、技術革新の急速な発展などにより、社会はあらゆる面で大きく変化してきており、IoT<sup>※1</sup>、AI<sup>※2</sup>などICT<sup>※3</sup>の急激な発達や超スマート社会（Society5.0）<sup>※4</sup>の実現に向けた動きなど、教育を取り巻く社会は著しく変化し、予測困難な速度で変容しています。

国では、SDGs(Sustainable Development Goals)<sup>※5</sup>の17全ての目標の達成の鍵となるESD(Education for Sustainable Development)<sup>※6</sup>を基盤となる理念として平成29年に小・中学校、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部の学習指導要領及び幼稚園教育要領の改訂、平成30年に第3期教育振興基本計画を策定し、「持続可能な社会の創り手」を育成していくための教育の方向性を示しました。

山形県においても、社会の大きな変化に対応しながら、県民一人ひとりの成長を実現するために、第6次山形県教育振興計画の後期計画として計画の見直しをしています。

本市においても、社会の変化に対応し主体的に社会に関わる担い手を育成し、多様な人々が互いを尊重し支えあいながら幸せに生き、活躍できるように、教育を通じて寄与していく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまでの取組みのよさを継承するとともに、社会の大きな変革に対応できるように、今後10年間の施策の方向性を示す「第2期酒田市教育振興基本計画」を策定するものです。

※1 Internet of Things の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※2 人工知能 Artificial Intelligence の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

※3 Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

※4 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会

※5 平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」。経済・社会・環境等をめぐる広範囲な課題を不可分なものとし、総合的に解決することを目指して設定された2016年から2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されている。最終的な目標として、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すこととしている。

※6 持続可能な社会の担い手を育むための教育であり、国際理解や環境、多文化共生、人権、平和、防災等個別分野に関する教育を、持続可能な開発の観点から総合的につなげる概念。主導機関はユネスコ。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法的な位置づけ

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

#### ■教育基本法 抜粋

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

### (2) 国・県の関連計画との関係

平成30年6月策定の国の第3期教育振興基本計画、県の第6次山形県教育振興計画後期計画を参酌して策定します。

### (3) 本市の関連計画との関係

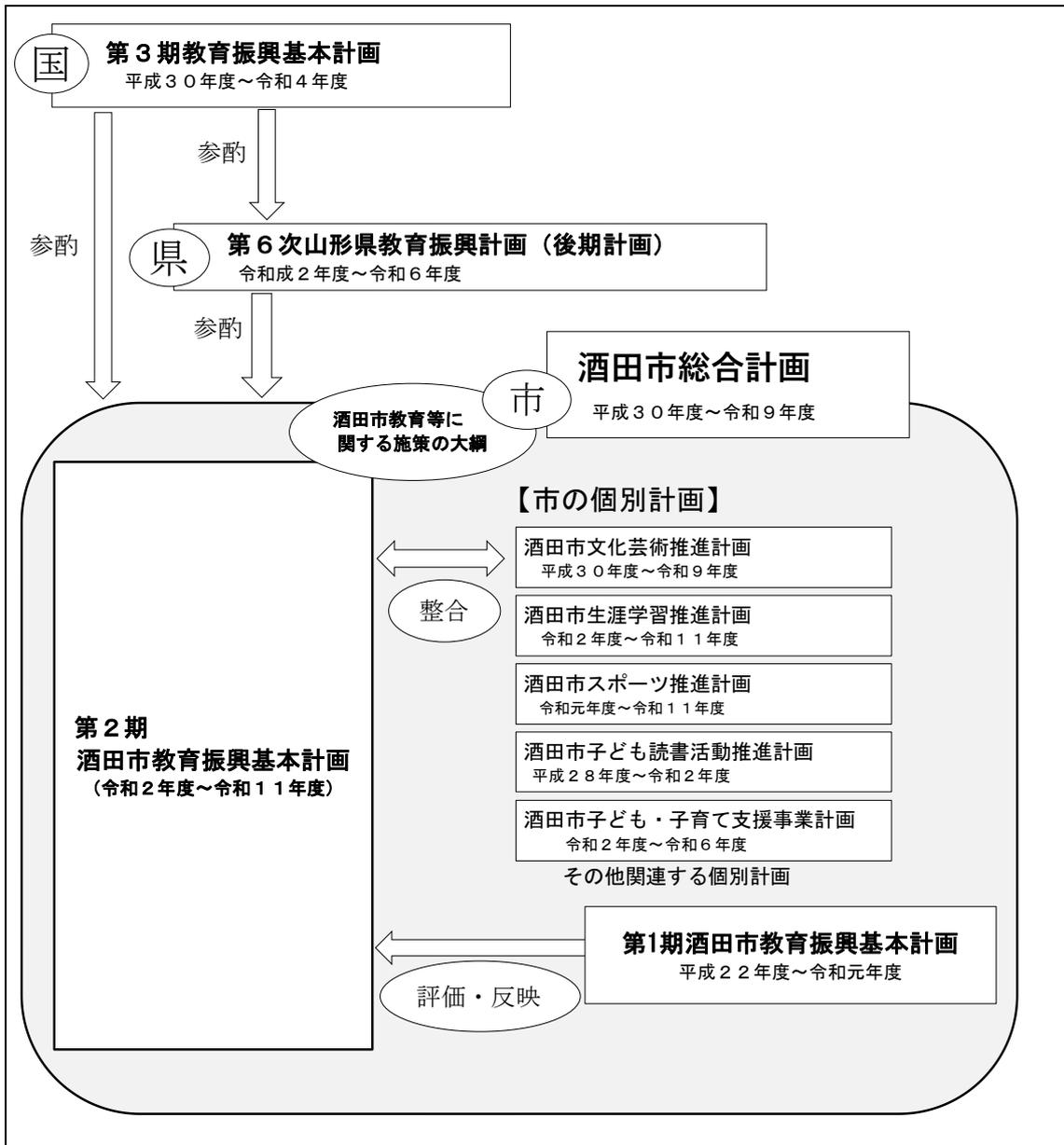
平成30年3月策定の「酒田市総合計画」に示す教育分野の施策をより具体化する計画です。

また、市長と教育委員会との協議を経て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長において策定された「酒田市教育等に関する施策の大綱」や本市の教育に関連する個別計画と整合を図りながら策定するものとします。

#### ■地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

■計画関係図



## ■酒田市教育等に関する施策の大綱

<b>1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進</b>
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。いのちを大切に、他を思いやり、社会のために役立とうとする公益の心を育みます。</p>
<b>2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成</b>
<p>先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。</p>
<b>3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進</b>
<p>安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。</p>
<b>4 家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進</b>
<p>人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。</p>
<b>5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進</b>
<p>健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。「する」「みる」「ささえる」スポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。</p>
<b>6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用</b>
<p>文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。</p>

策定 平成27年6月23日

改訂 平成30年10月1日

### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。ただし、重要業績評価指標(KPI※)の目標設定時点は令和6年度末(令和7年3月31日)とし、前半5年間の業績を踏まえて次の5年間の計画を見直すものとします。なお、各個別計画でその他の時点で目標を設定している場合は、その目標を併記します。

※ Key Performance Indicator の略 最終的な目標を達成するための中間指標

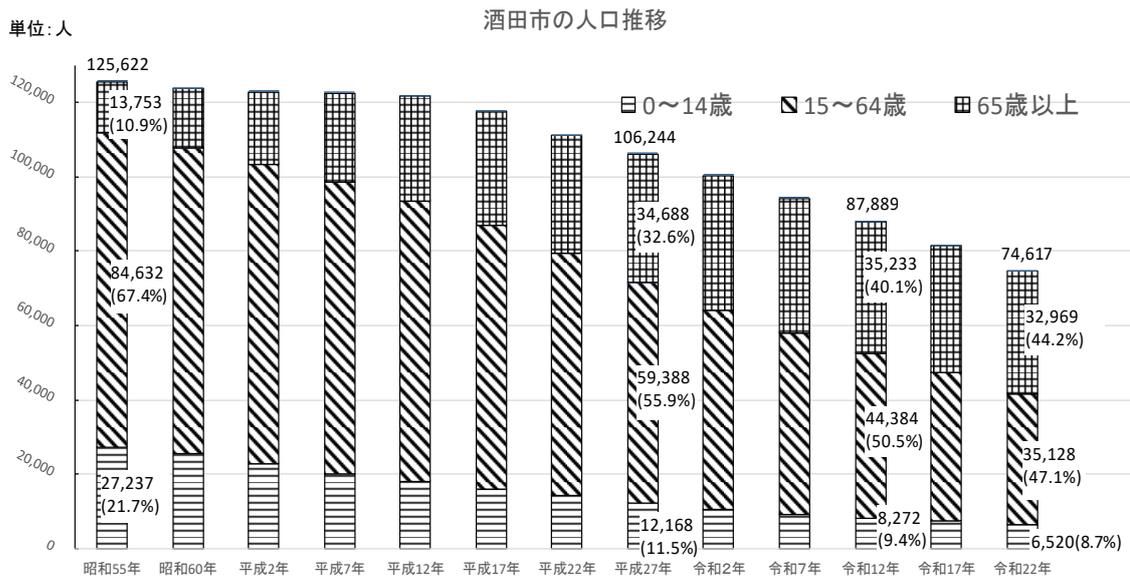
## 第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況

### 1 教育をめぐる最近の社会状況

#### (1) 人口減少と少子高齢化

全国の人口は、平成27年に初めて減少に転じ「本格的な人口減少社会の到来」が確認されております。一方、本市の人口はすでに急激な人口減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計準拠では、2040年（令和22年）の人口は74,617人と、2015年（平成27年）の106,244人から約30%の減少が予想されています。

全国の高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）は令和7年に3割を超える予想がされています。本市においては令和12年には4割を超えることが見込まれ、15～64歳の生産年齢人口の減少に伴う税収減少により、現在行っている行政サービスの縮小が懸念されます。



出典：「国勢調査」（総務省）、2020年（令和2年）以降は社人研推計準拠

#### (2) 家族形態の変容

核家族や単身世帯の増加などにより、全国・本市ともに1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、本市では1980年（昭和55年）は1世帯当たり3.7人だったものが、2015年（平成27年）には1世帯当たり2.7人となっています。

### (3) グローバル化<sup>※1</sup>の進展

現在の社会では、世界の動きが地域社会にも直接影響を与えるなど、人・モノ・情報などの国境を越えたつながりができています。本市においても、経済的なつながりはもちろん、クルーズ船による外国人観光客の増加、文化・スポーツによる国際交流の活性化など、外国とつながる機会が増えてきています。グローバルな視野を持ち、行動できる人材が求められています。

### (4) 超スマート社会（Society5.0）に向けた動き

私たちは、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータ<sup>※2</sup>等の先進技術を活用することで、新たな価値を創出し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することのできる新たな時代、超スマート社会（Society5.0）を迎えようとしています。

超スマート社会（Society5.0）では、技術革新や価値創造といった新たな社会をけん引する人材が求められると考えられています。

しかし一方では、人間らしく豊かに生きていくために「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究心」はどの時代においても共通して求められる力として必要と考えられています。

### (5) 持続可能な開発目標（SDGs）への取組み

2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された成果文書『持続可能な開発のための2030アジェンダ』において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（SDGs）が定められました。

その達成のため、国・地方公共団体や各教育機関だけでなく民間事業者も含め広範なステークホルダー<sup>※3</sup>と連携して進めていくことが必要とされています。

### (6) 多発する自然災害

近年は、全国各地において地震や台風などによる風水害による、これまでに私たちが経験したことがないような大規模な自然災害が多発しています。

本市においても、平成23年3月に発生した東日本大震災では直接の大きな被害はなかったものの、大規模な停電やガソリンなどの燃料不足が生じたほか、平成30年には2度に渡って、最上川の水位が氾濫警戒水位を超えるほどの大雨が降り、沿川住民に避

※1 政治、経済、文化、スポーツ、環境・エネルギー等、様々な分野での活動や課題解決の取組が地球的規模で行われるようになること。

※2 我々の身の回りに存在する様々なセンサーや活動履歴（ログ）等から得られる膨大なデータ

※3 利害関係者のこと。SDGsでは、国連、NGOなど公的団体のみならず営利企業や金融機関等も目標達成のため連携する。

難指示が出されました。また、令和元年6月の山形県沖地震では震度5弱の強い揺れに加え、津波注意報が発表され、多くの市民が学校などに避難する事態となりました。

災害対策においては、ハード面の対策には限界があり、より早い段階での避難や地域の協力体制などソフト面での対策がより一層重視されています。こうした中で、避難所となる教育施設は市民の命を守る重要な役割を担うこととなります。

## 2 第1期計画の取組み状況と課題

### (1) 第1期計画の取組み状況

酒田市教育振興基本計画においては「今後10年間で目指す人づくりの将来像」を実現するため、前期5年間で実施する取組みの4つの基本的方向を掲げ、55の施策の展開を図ってきました。

これらの施策の推進にあたっては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、PDCAサイクル※による進行管理を行ってきました。

### (2) 第1期計画における主な課題

#### 基本的方向Ⅰ 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ

##### 基本施策1 「いのち」の教育の推進

小学校高学年の児童を対象に、生命の大切さや自己肯定感、家族の愛情を実感してもらうため、乳児の母子とふれあう機会を設けました。子どもたちの自尊感情は、全国や県と比べてやや低い傾向があり、引き続き「いのち」を大切にする気持ちをはぐくんでいく必要があります。

##### 基本施策2 確かな学力の向上

小・中学校の教員の指導観や児童生徒観の違いによる学習面や生活面の課題を改善するため、酒田方式の小中一貫教育の推進を行い、9年間の学びの積み上げを図る必要があります。

##### 基本施策3 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育・体験活動・ふるさと教育・食育の推進などに努めましたが、朝食の摂取率が山形県の平均値を下回りつつあり、継続した取組みが必要になっています。

##### 基本施策4 家庭・学校・地域との連携

異年齢・異世代との交流、生活・自然体験等の事業展開を図り、内容を改善しながらさらに連携促進に資するよう事業の充実に努めました。

※ 事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

### 基本施策5 教育環境の整備

学校施設の耐震化は完了しましたが、施設の老朽化が進んでいるところもあります。学校施設は、子どもたちの学びの場、地域住民の生涯学習、生涯スポーツの場であるとともに、災害時の身近な避難所となることから、トイレの洋式化や大規模改修を年次的に進め、学校施設の長寿命化を図る必要があります。

また、少子化による児童生徒の減少と学校の小規模化が進む中、本市では児童生徒の教育の機会均等と維持向上を図るため、学校規模の適正化を進めていく必要があります。

### 基本施策6 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進

学校教員の業務は多忙を極め、教員がより子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員自身の心と体の健康を守るため、学校における働き方の改革を推進していく必要があります。

## 基本的方向Ⅱ 世代を超えて学びあう

### 基本施策7 生涯学習の充実

行政、地域、教育機関、生涯学習関係団体等で行っているそれぞれの事業の把握に努め、市民が知りたい情報を的確に提供するなど学習相談体制を整え、誰もが学習しやすい環境づくりに取り組みました。これからも時代の変化に合わせた情報発信、事業の展開が必要です。

### 基本施策8 図書館活動の充実

所蔵資料の充実に加え、企画展示の実施などによる幅広い年齢層の利用拡大を図り、子ども読書活動を推進しました。また、郷土の歴史への関心を高め、貴重な歴史資料を確実に未来の市民に伝えていくため、光丘文庫所蔵資料への認知度を高めていく必要があります。

## 基本的方向Ⅲ 生涯スポーツで明るく健やかに生きる

### 基本施策9 スポーツ・レクリエーションの推進

“ひとり1スポーツ”の実現を目指し、スポーツ振興に取り組んできましたが、運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られることから、運動に取り組める環境の整備を進めながら、積極的な働きかけを行っていく必要があります。

## 基本的方向Ⅳ 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす

### 基本施策10 芸術文化活動の推進

市民の活動を支援するとともに、酒田市民会館、酒田市美術館、土門拳記念館等の文化施設における事業の充実を図りながら、市民への鑑賞機会の提供、青少年の文化芸術活動の充実に努めてきました。

また、酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に基づいた「社会包摂と育成」の方針により、戦略的かつ継続的に、市民文化政策、都市文化政策を複合的に実施し、一層の推進を図る必要があります。

#### 基本施策 1 1 歴史・文化遺産の保存と活用

指定文化財の現況調査を行い、適正な管理がされているかを確認しましたが、指定文化財以外の文化遺産については不明な点が多い状況となっております。市内に存在する資料については調査を行うとともに、貴重なものについては文化財の指定を進めて保存していく必要があります。

埋蔵文化財については、開発行為等との調整を図るため試掘調査や発掘調査の実施を行いました。

城輪柵跡<sup>※1</sup>など発掘調査における出土品については、整理・調査が遅れていることから整理を進め、保存や展示等の活用を進めていく必要があります。

文化財施設の入館者は減少傾向となっていることから、SNSなどを活用した周知を検討し、入館者の増加を図る必要があります。

### 3 国・県の動向

#### (1) 国の第3期教育振興基本計画の策定

国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定し、第2期計画の「自立・協働・創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継いでいます。個人においては「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」、社会においては「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指す教育政策の方向性として、以下の5つの基本的な方針を示しています。

- ①夢と志を持ち可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- ②社会の持続的な発展をけん引するために多様な力を育成する。
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える。
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット<sup>※2</sup>を構築する。
- ⑤教育政策推進のための基盤を整備する。

#### (2) 国の教育制度改革の状況

国の教育制度改革については、平成25年1月に閣議決定により設置された「教育再生実行会議」により種々の提言がなされており、「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」の制定や教育委員会制度の見直しなど様々な施策が実施されています。

※1 平安時代の出羽国府跡と考えられている国指定史跡（昭和7年指定。昭和56年追加指定）。

※2 安全網と訳され、権利等を保障する社会的な制度。

① 地方教育行政の権限と責任の明確化のための教育委員会制度の見直し

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月から新しい教育委員会制度が施行されました。主な内容は次のとおりです。

- ・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- ・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ・地方公共団体の首長と教育委員会を構成員とした「総合教育会議」の設置
- ・教育に関する「大綱」を首長が策定

② 学習指導要領の改訂

新たな学習指導要領については、新しい時代に必要となる資質・能力の育成及び学習評価の充実を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善をおこなうものであり、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で実施されます。

<理念：社会に開かれた教育課程>

- ・社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ・これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ・教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

③ 小中一貫教育の制度化

平成28年4月に「学校教育法（昭和22年法律第26号）」が一部改正され、子どもの発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築するとの考えの下、平成28年4月より小中一貫教育を行う義務教育学校が制度化されました。

④ フリースクール等学校外教育機会の位置づけ

平成29年2月に「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）」が施行され、国及び地方公共団体の責務が明確化されました。

- ・不登校の児童生徒が学んでいるフリースクールや、国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクールなどの学校外の教育機会の位置づけ
- ・義務教育未修了者の就学機会の確保に重要な役割を果たしている中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）の設置促進

### ⑤ 学校と地域の連携・協働

平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会に対し、「学校運営協議会」の設置の努力義務化がなされました。学校運営への支援が同協議会の協議事項に位置付けられ、委員に「地域学校協働活動推進員」を加えるなどの規定の見直しがされました。

## (3) 県の教育に関する状況

山形県においては、平成27年5月に概ね10年間を通して目指す教育の姿を示すものとして「第6次山形県教育振興計画」を策定し、総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取り組みについて示しました。この間、社会のあらゆる面で大きな変革が予測困難な速度で進展しています。教育においても同様に大きな変革期を迎える中、地域や社会との関わりの中で自分を捉え、主体的に人生を切り拓き、地域の発展に貢献する人材を育成していくために、令和2年度から令和6年度までの第6次山形県教育振興計画（後期計画）を策定しています。

#### <基本目標>

**人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり**

#### <テーマ>

つなぐ ～いのち、学び、地域～

#### <目指す人間像>

##### ①『いのち』をつなぐ人

自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け止め、他者の生命や生き方を尊重する人。先人から自分への受け継がれてきた生命を、次の世代につないでいく人。

##### ②学びを生かす人

学びを重ねることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断し、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる人。多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出し、学びを人生や社会に生かす人。

##### ③地域をつくる人

郷土を愛し、地域とつながり続ける人。地域コミュニティの一員として、あるいは、地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域のよさや課題を主体的に捉え、地域の人と協働することを通して、地域の未来をつくる人。

以上のような社会状況や第1期計画期間における課題、国・県の動向を踏まえ、第3章において改めて「今後10年間を通じて目指す教育の姿」を示した上で、第4章において取り組むべき施策を示します。

## 第3章 今後10年間を通じて目指す教育の姿

### 1 酒田市の教育目標

第1期酒田市教育振興基本計画では、「すべての人がそれぞれに持つ多様な個性と特性を尊重し、自主的精神に充ち、時代の変化に主体的に対応できる人間の育成」「一人ひとりが資質と人格を磨きつつ、他人への思いやりの気持ちを持ちながら行動し、たくましく、創造力に富み、地域社会や国際社会に貢献する人間を育む」を理念に3つの教育目標を示しました。

第2期酒田市教育振興基本計画においてもこれらの理念を受け継ぎ、第2章で示した現状を踏まえつつ、「酒田市教育等に関する施策の大綱」に掲げた、酒田の人づくりの象徴である「公益の心」を育むため、目標として次のとおり掲げます。

**学 び 合 い      と も に 生 き る**  
**公 益 の ま ち 酒 田 の 人 づ く り**

夢や目的に向かって主体的に学ぶことは、明るく活力のある町づくりに欠かすことができません。学び「合う」ことで、さらに人とのかかわりや、協力し合うことの重要性を学ぶことにつながるとともに、課題解決に向けた力が育まれます。

それぞれが持つ「多様性」を受け入れ、ともに生きていく「共生社会」の実現を目指すものです。

江戸時代において酒田の豪商であった本間家の三代当主本間光丘は、全国長者番付にその名を連ねる大富豪でありましたが、利益を上げるだけでなく、酒田の街を飛砂の害から守るため私費を投じて砂防林の造成を行ったことをはじめ、公共福祉への寄進や飢饉時の救済奉仕など、酒田の人々全体の公益の向上に尽力しました。令和の時代になっても、私たちには光丘のような公共の利益を大切にする心が大事であり、こうした心を「公益の心」と捉え、明日の酒田をひらく人材を育むことを目指すものです。

### 2 目指す人間像

第2期酒田市教育振興基本計画では、教育目標『学び合い ともに生きる 公益のまち酒田の人づくり』の実現に向け、「目指す人間像」を次のとおり掲げます。

## 自ら学び、考え、 時代の変化に対応できるたくましい人

学び を生かす人

多くの職種が人工知能により代替されるといわれている社会状況にあっても、ICT※を主体的に使いこなす能力だけでなく、未知の状況にも対応できる「思考力」「判断力」「表現力」や人間ならではの「創造性」は普遍的に重要です。

変化が激しい社会を生き抜くため、市民一人ひとりが生涯にわたって質の高い学びを重ね、様々な課題に対応するため主体的に判断し、未来に向かって創造的に考え行動できる力を育みます。

## 自分と他の人を大切にし、 多様性を認め支え合う人

自他を 尊重 する人

自分と他者、生き方や価値観、置かれている環境の違いを互いに尊重し合い、一人ひとりが自立しながらそれぞれが補い合うことで、共に高め合い、障がいのある人もない人も、男女の区別なく、人種や文化の違いなどを越えて、共に学び共に活躍できる共生社会を実現する人物を育みます。

## ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、 公益の心でこれからの社会を担う人

ふるさと を担う人

酒田は江戸時代から明治中期まで湊町として栄え、そこに育まれた文化が今でも地域に根付いています。それは、この地の恵まれた自然と公益の心をもった先人の努力によって創り上げてきたものでもあります。

グローバル化が進む現代だからこそ、時間をかけて築かれた地域のよさを愛し、地域コミュニティや各団体、企業とのつながりを大事にして、協働で酒田の未来を創る担い手となる人を育みます。

※ Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

### 3 体系図

## 教育目標

学び合い ともに生きる  
公益のまち酒田の人づくり

## 目指す人間像

自ら学び、考え、時代の変化に対応  
できるたくましい人

自分と他の人を大切にし、多様性を  
認め支え合う人

ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、  
公益の心でこれからの社会を担う人

## 基本方針

<基本方針Ⅰ>  
「いのち」の大切さを学ぶ教育を推進する

<基本方針Ⅱ>  
豊かな心と健やかな体を育成する

<基本方針Ⅲ>  
社会の変化に対応できる確かな学力を育成する

<基本方針Ⅳ>  
特別なニーズに対応した教育を推進する

<基本方針Ⅴ>  
安全・安心で快適な教育環境づくりを推進する

<基本方針Ⅵ>  
ふるさとを愛し、地域の担い手となる心を育成する

<基本方針Ⅶ>  
活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

<基本方針Ⅷ>  
人生100年時代を見据えた学びを推進する

<基本方針Ⅸ>  
文化芸術による自由で多様性を認める心豊かな市民生活を実現する

<基本方針Ⅹ>  
スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する

<基本方針Ⅺ>  
市民の心を豊かにする「知」の拠点 図書館機能を拡充する

主要施策

施策

1 「いのちの教育」の推進	(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進 (2) 防災教育・安全教育の推進
2 思いやりの心と規範意識の育成	(1) 生徒指導の充実 (2) 小中一貫教育の推進（後掲） (3) 道徳教育と人権教育の充実 (4) いじめ防止に向けた取組みの推進 (5) 学校の相談支援体制の充実
3 豊かな心の育成	(1) 学校における体験学習と交流体験の推進 (2) 読書活動の推進 (3) 幼児教育との連携
4 健やかな体の育成	(1) 健康教育の推進 (2) 基礎的運動能力の向上 (3) 食育の推進 (4) 安全・安心な学校給食の提供
5 確かな学力の育成	(1) 学力向上対策の充実 (2) 小中一貫教育の推進
6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備 (2) 外国語教育の充実 (3) 環境教育の推進 (4) 理科教育・「ものづくり」の推進 (5) 主権者教育・消費者教育の推進
7 勤労観・職業観の育成	(1) キャリア教育の充実
8 特別支援教育の充実	(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進 (2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携 (3) 特別支援教育支援体制の充実
9 教育環境の整備推進	(1) 学校施設の整備推進 (2) 学校規模の適正化の推進 (3) 通学の安全確保 (4) 学びのセーフティネットの充実 (5) 私立学校等の振興 (6) 学校における働き方改革の推進
10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進 (2) 教職員研修等の充実
11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	(1) ふるさと教育の推進 (2) 文化財等の保存、継承と活用 (3) 地域における伝統文化の保存と活用
12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	(1) 家庭教育の支援 (2) 地域教育力の向上 (3) 地域産業界、高等教育機関等との連携 (4) 青少年指導活動の推進
13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進
14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進
15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進 (2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進 (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進 (4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備
16 図書館の持つ様々な機能の拡充	(1) 図書館サービスの拡充 (2) 酒田市コミュニケーションポート（仮称）の利用推進 (3) 光丘文庫の機能拡充 (4) 子どもの読書活動の推進

## 第4章 取り組むべき施策について

### 基本方針Ⅰ

## 「いのち」の大切さを学ぶ教育を推進する

### 主要施策1 「いのちの教育」の推進

#### 施策(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進

##### ■現状と課題（現状を○、課題を●で表しています。以下同じ。）

- 自らの「いのち」を大切に思える気持ちと自らの生命を守るために主体的に判断し行動できる能力を高めていくために、各学校で児童生徒同士の話し合い活動を充実させながら、子どもたちの主体性を大切に活動が行われています。
- 子どもたちの自尊感情は、全国学力・学習状況調査※の結果から全国や県と比べてやや低い傾向があります。



##### ■今後の方向性・取組み

自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切に思える気持ちを育みます。  
話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	指標値 (R6)
自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合	小6 : 77.9 % 中3 : 70.7 %	小6 : 80 % 中3 : 75 %

※ 文部科学省が実施する調査で、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることなどを目的に、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している。

## 施策（２）防災教育・安全教育の推進

### ■現状と課題

- 全国的に地震・大雨などの自然災害が多発しているほか、児童生徒が巻き込まれる交通事故、日常生活における事故や事件が発生しています。
- 「酒田市学校防災マニュアルハンドブック」を活用し、すべての学校で学校防災マニュアルの整備を進めています。また、水防法、土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設の避難確保体制についても見直しを図っています。
- 災害時等における児童生徒の危機回避能力を育成するとともに、各校の防災管理体制の見直しを図り、学校防災マニュアルの精度を上げていく必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。

防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校のマニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	指標値 (R6)
学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	9.9 %	8.0 %未満

## 主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

### 施策（1）生徒指導の充実

#### ■現状と課題

- 学校行事、異学年集団での活動や児童会・生徒会活動等を通して、子どもたちの社会的資質や行動力を高めるとともに、一人ひとりの人格形成を図っています。
- Q-Uアンケート\*の分析から、非承認群（認められていないと感じるグループ）の割合がやや多く、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育てていく必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

子どもたちの主体性を大切にし、授業や学校生活の各場面で生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。

児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。

小中一貫教育の視点から、9年間の学びの積み上げを図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	指標値 (R6)
Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合	小 : 61.7 % 中 : 61.8 %	小中ともに 80 %以上
学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合	小6 : 93.5 % 中3 : 94.5 %	小中ともに 100 %に近づける

### 施策（2）小中一貫教育の推進（後掲）

「主要施策5 確かな学力の育成」を参照

\* 人間関係や集団の状態を把握するためのアンケート。Q-Uは「Questionnaire-Utilities」の略

### 施策（3）道徳教育と人権教育の充実

#### ■現状と課題

- 学校の教育活動全体を通じて、自分の大切さとともに、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性及び人権尊重の意識と実践力を養うような学習活動を展開しています。
- 道徳教育では、教師の明確な指導観のもと、子どもたち一人ひとりが自分事として考えられる授業を構想することが一層求められます。
- 人権尊重の意識を高めるために、LGBT※<sup>1</sup>などの性的マイノリティ※<sup>2</sup>への配慮を進め、男女混合名簿の導入を推進するなどの環境を整える必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかか  
る多様性への理解を深める活動を推進します。

学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践すること  
を通して「公益の心」を育みます。

※1 レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーという、性的指向・性自認が非典型な人々のうち代表的とされるものの頭文字を取った総称  
※2 性的少数者。LGBTより広い範囲を総称したもの。

## 施策（4）いじめ防止に向けた取組みの推進

### ■現状と課題

- 「酒田市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応ができるように努めています。
- いじめの認知件数が増加傾向にあります。新たな要因として、SNS※によるトラブルが見られ、早期発見と適切な対応が求められています。これまで以上に、児童生徒自身が人間関係を築く力を育てていく必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

学校の教育活動全体を通して、思いやりの心と規範意識の醸成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	指標値 (R6)
Q-Uアンケートにおける「侵害行為認知群」と「不満足群」の割合	小：19.3 % 中：21.5 %	小中ともに15%未満
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小：80.1 % 中：84.7 % (H30)	小中ともに 100%に近づける

※ Social Network Service の略。人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス。

## 施策（5）学校の相談支援体制の充実

### ■現状と課題

- いじめ・不登校の早期発見、早期対応のため、各中学校にスクールカウンセラー<sup>※1</sup>や教育相談員を配置し、必要に応じて小学校にも派遣しています。
- 教育相談機関については、リーフレットを作成して各小・中学校に家庭数配布し、周知を図っています。
- 不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校の未然防止について、継続的な研修が必要です。



### ■今後の方向性・取組み

教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。

スクールソーシャルワーカー<sup>※2</sup>等の専門職の配置、教育相談室の活用や適応指導教室の整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実させます。

※1 児童生徒の心理に関して高度な専門的知見を有し、心理相談業務を行う職員。

※2 児童生徒が抱える問題を、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関との連携によるなど多様な支援方法を用いて課題解決を行う職員。

## 基本方針Ⅱ

# 豊かな心と健やかな体を育成する

### 主要施策3 豊かな心の育成

#### 施策（1）学校における体験学習と交流体験の推進

##### ■現状と課題

○本市の児童生徒は、生活科、総合的な学習の時間などを通して、地域におけるボランティア活動や交流活動、自然体験、職場体験などの活動に取り組んでおり、地域の人々や酒田の自然と関わることで、思いやりの心や自然の営みへの感謝の心、自主性や協調性を養い、自分の育った地域や風習、伝統文化への理解を深めています。

●「飛島いきいき体験スクール」では、より安全に参加しやすい環境を整えるのが課題です。



##### ■今後の方向性・取組み

各学校において、地域の資源や人材を活用した体験活動、交流学习を推進します。

自然体験学習を通して、生まれ育った酒田の自然を体験し、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成します。

小学5・6年生を対象とした「少年の翼交流事業」、中学2年生を対象とした中学生海外派遣事業「はばたき」を通して国内外の異なる地域性・文化を体験し、そこに住む子どもたちと交流することは、相手に対する思いやりの心や感謝の気持ちを育み、体験・交流の中で自分たちの地域の良さを再認識できる機会になっています。

交流学习を継続することで、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成します。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	指標値(R6)
「自然体験学習」参加児童満足度	96 %	100 %
「少年の翼」参加児童満足度	100 %	100 %
「はばたき」参加生徒満足度	100 %	100 %

## 施策（２）読書活動の推進

### ■現状と課題

- 本市では、各学校において子どもの発達段階に応じた読書指導が進められ、自分から進んで、たくさんの本を手にする児童が増えています。
- 今後は、家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、読書習慣の形成を図る取組みが必要です。



### ■今後の方向性・取組み

積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたいくなるような利用しやすい学校図書室の運営の工夫をしていきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。

各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	指標値(R6)
学校図書室貸出冊数 (1人当たり月平均)	小：10.5冊 中：0.9冊	小：12冊 中：2冊
読書が好きな児童生徒の割合	小：81.3％ 中：72.6％	小：90％ 中：80％

### 施策（3）幼児教育との連携

#### ■現状と課題

- 保育所や認定こども園では、乳児期から小学校に入学するまで、子どもの発達に合わせた専門性の高い教育・保育を実践し、子どもの健やかな育ちを支えています。
- 入学したばかりの小学1年生が学校生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」の解消に向け、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携が引き続き必要です。



#### ■今後の方向性・取組み

関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。

## 主要施策4 健やかな体の育成

### 施策（1）健康教育の推進

#### ■現状と課題

- 心身の健康の保持増進を目指す実践力の育成のため、年間計画に基づいた保健学習を適切に行うよう指導しています。
- 各学校では、学校保健委員会等を中心に、児童生徒の健康に関する生活習慣の実態調査等を行っています。問題点の洗い出しや問題解決のための取組みを進めています。
- 学校医等による専門的な指導・助言のもと疾病の予防や健康相談を通して児童生徒の健康管理を行っています。
- 生活リズムや生活習慣の乱れが懸念されます。児童生徒自身が自分の健康課題をとらえ、改善しようとする力を育成する必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。

## 施策（２）基礎的運動能力の向上

### ■現状と課題

- 体力・運動能力は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、全国的には平成27年度以降上昇傾向がみられたものの、令和元年度はやや下降しました。
- 本市小・中学校においては、体力・運動能力テストの結果から小学校男子、中学校男女では、体力合計点で全国・県平均にわずかに及ばないという状況です。
- 運動をする、しない児童生徒の2極化が見られます。一方で、過度な運動により体への負荷がかかり、健康面への影響が心配されます。



### ■今後の方向性・取組み

運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進し、また、スポーツ医科学の研修の実施を検討します。

多くの子どもがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	指標値 (R6)
運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子：94.2 % 小5女子：91.5 % 中2男子：88.7 % 中2女子：83.3 %	小5男子：95 % 小5女子：95 % 中2男子：90 % 中2女子：90 %
50m走の平均タイム	小5男子：9.58 秒 小5女子：9.70 秒 中2男子：8.05 秒 中2女子：8.72 秒	その年度の全国平均以上

### 施策（3）食育の推進

#### ■現状と課題

- 学校給食法に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいます。
- 学校における食育の生きた教材となる学校給食で、地場産物の活用や米飯給食の充実に努めています。
- 朝食の摂取率について全国平均は上回っていますが、県平均を下回りつつあり、食習慣の乱れが徐々に進行している可能性があります。
- 地元産野菜利用割合の向上に取り組んでいますが、じゃがいもやにんじんなど日常的に使用する野菜類や魚類は、地元からの安定した入手が難しくなっています。



#### ■今後の方向性・取組み

栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組めます。

学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。

酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。

「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。

米飯給食については、庄内産米を使用します。

できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	指標値 (R6)
栄養教諭等の巡回指導回数	80回	増加させる
地元産食材の利用率	小学校：75% 中学校：72%	増加させる 増加させる

## 施策（４）安全・安心な学校給食の提供

### ■現状と課題

- 学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するように努めています。
- 給食への異物混入防止のため、様々な対策が必要となっています。
- アレルギーを持つ児童生徒に対しては、一人ひとりの体質に応じた対応が求められています。
- 一部の給食施設の老朽化が進んでいることもあり、施設・設備が原因の事故が起きないように、計画的な更新を検討する必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。  
計画的な施設・設備の更新に努めます。

## 基本方針Ⅲ

# 社会の変化に対応できる確かな学力を育成する

## 主要施策5 確かな学力の育成

### 施策（1）学力向上対策の充実

#### ■現状と課題

- 児童生徒の資質・能力の向上に向けて探究型学習を推進するため、学力向上の3本柱（学習環境の充実、教員の指導力向上、学習習慣の形成）の視点に沿って学力向上を図っています。
- 全国学力・学習状況調査等の分析から、「教科の勉強が好き」と答える児童生徒の割合が全国平均と比較してやや低い状況にあり、学ぶ意義や楽しさを実感させ、興味・関心を高める授業改善を進めていく必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

各校の学校研究や研究委嘱を通して、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めます。

全国学力・学習状況等調査の分析をもとにした各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランをもとに、PDCAサイクルで検証を図りながら改善に努めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	指標値 (R6)
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中1科目	全科目
国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：73.8%	小6国語：80%以上
	小6算数：60.8%	小6算数：80%以上
	中3国語：54.7%	中3国語：80%以上
	中3数学：60.4%	中3数学：80%以上

## 施策（２）小中一貫教育の推進

### ■現状と課題

- 各中学校区を基本単位とした酒田方式の小中一貫教育の推進に向けて、小中一貫教育推進会議や研修を通じ、「生徒指導の充実」と「学力向上」に向けた取組みを進めています。
- 各中学校区において主体的に小中一貫教育推進に向けた計画を立案しています。
- これまでの小中連携から小中一貫教育を推進していくことにより、生徒指導・学習指導について、小・中学校の教員が課題を共有し、課題解決を目指す必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。

各中学校区の取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ね、PDCAサイクルで取組みを改善していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	指標値 (R6)
近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	小：40.9 % 中：28.6 %	小中ともに100 %
学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	数値なし	すべての中学校区で達成率100 %
生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	数値なし	すべての中学校区で達成率100 %

## 主要施策6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

### 施策（1）情報活用能力の育成と ICT 環境の整備

#### ■現状と課題

- スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、児童生徒にとってインターネット環境がより身近になってきているため、小学校低学年時から情報モラルについての指導が重要になってきています。
- 小学校では、各教室に設置された大型ディスプレイで効果的に常時教材提示ができるようになってきました。中学校では理科教育センターの備品を積極的に活用するなどして学習での活用が図られています。
- 小・中学校では情報端末を活用した学習が PC ルームに限定されています。また、各教室には有線 LAN が整備されていますが、教師用パソコンによる大型ディスプレイへの提示しかできない状況です。
- 情報端末や SNS の多様化に伴い、いろいろな場面で情報モラルの重要性や情報社会の利便性と危険性について指導する必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業で ICT 機器<sup>※1</sup>を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。

小学校では、プログラミング教育<sup>※2</sup>を進めます。

普通教室での Wi-Fi 環境の整備やタブレット端末の導入など、各教室でも情報端末を使用できる環境整備を進めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	指標値 (R6)
学校における ICT 環境の整備（学校における無線 LAN 整備率）	2.7 %	100 %
ICT 機器を活用できる教員の割合	小：86 % 中：81 %	小：100 % 中：100 %

※1 情報を集めたり、発信したりするための機器。

※2 コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考などの資質・能力を育成するもの。

## 施策（２）外国語教育の充実

### ■現状と課題

- 小・中学校に ALT<sup>※1</sup> を派遣し、外国語教育を支援しています。また、外国語活動研修会ではモデル授業の提案・指導法の研修会などを行っています。
- 小学校では、教員の指導技術を一層磨くために、研修機会の確保が必要です。また中学校では、小学校の学びを生かして、外国語を学ぶ楽しさを味わわせる授業づくりを意識する必要があります。
- グローバルな視野やコミュニケーション能力の一層の育成が求められています。



### ■今後の方向性・取組み

外国語教育を小中一貫教育の切り口のの一つとして、中学校区内の小・中学校で、互いが使っている教科書を確認することや相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、ねらいを明確にした授業の実施や評価の積み重ね、ALT の有効な活用などにより、「英語が好き」という児童生徒を増やします。

外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	指標値 (R6)
「英語が好き」という児童生徒の割合	小5： 数値なし 小6： 数値なし (H26 全国 70.9 %) 中1： 数値なし 中2： 数値なし 中3： 47.1 %	小5： 80 %以上 小6： 80 %以上  中1： 60 %以上 中2： 60 %以上 中3： 60 %以上
CEFR <sup>※2</sup> A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	29.7 %	50 %
CEFR B2 レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	18.5 %	50 %

※1 Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

※2 外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。A1, A2, B1, B2, C1, C2の6段階に分けられている。

### 施策（3）環境教育の推進

#### ■現状と課題

- 学校では、豊かな自然の価値についての認識を高め、環境を大切にする心を育むとともに、持続可能な開発目標（SDGs）への対応が求められており、環境教育の重要性はますます高まっています。
- 理科教育センター事業では、環境について学ぶ場として野外観察会など親子で自然の豊かさに触れる機会を設けています。
- 環境教育の実践にあたっては、他団体と共同開催するなど活動内容を充実させ参加人数の増加を図る必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

環境教育の充実を図っていくために、理科教育センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携・協力体制を整えます。

## 施策（４）理科教育・「ものづくり」の推進

### ■現状と課題

- 小・中学生の理科研究発表会、ものづくり塾、サイエンス発明教室、出前授業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を設けています。
- より優れた理科研究を全国コンクール等に応募するなどして、子どもたちの理科への関心を高める必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

小・中学生の理科研究発表会、科学賞やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。

## 施策（5）主権者教育・消費者教育の推進

### ■現状と課題

- 公職選挙法の改正で満18歳以上の者が選挙権を有することとなり、これまで以上に一人ひとりが国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うことができる力が必要となっ  
てきています。
- 消費者には、自らの行動が社会に影響を与えることの自覚と、持続可能な消費の  
実践が求められています。
- 子どもたちにとっても、自分が社会の一員であり、主権者・消費者であるという  
自覚を持つための取組みが求められています。



### ■今後の方向性・取組み

小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。  
社会科や家庭科での学習を中心としながら自立した消費者を育む学習活動を推進します。

## 主要施策7 勤労観・職業観の育成

### 施策（1）キャリア教育の充実

#### ■現状と課題

- キャリア教育に関する活動や中学生職場体験学習を通して、地域に多彩な職業があることを知り、働くことに興味・関心を持つ児童生徒が増えています。さらに、将来への夢を育むとともに、郷土の産業、歴史や文化にふれ、郷土のよさを再認識する機会となっています。
- 子どもたちが、変化していく社会においても、自ら将来像を描きその実現に必要なより具体的な勤労観や職業観を育成することが求められており、保護者、地域人材、企業や商工会議所等と連携する必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。

職場体験、地域人材、企業や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。

キャリア教育推進事業を継続し、各校の特色ある取組みを推進します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	指標値（R6）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.1 % 中：67.3 %	小：88 % 中：70 %
難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小：81.7 % 中：69.5 %	小：86 % 中：74 %

## 基本方針Ⅳ

# 特別なニーズに対応した教育を推進する

## 主要施策8 特別支援教育の充実

### 施策（1）共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進

#### ■現状と課題

- 「障害者の権利に関する条約」第24条では、教育についての障がい者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を実現するため、「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度「インクルーシブ教育システム※」及び生涯学習」を確保することとされています。
- 国は「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を、山形県では「障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定し、共生社会の実現に向けた体制の整備が進められています。
- 学習や生活の面で特別な支援を必要とする子どもが増えており、対応の充実が求められています。



#### ■今後の方向性・取組み

障がいのある子どももない子どもも共に学び共に活躍するために必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、これが適切に提供されるよう推進していきます。

※ 共生社会の形成に向けて障がいのある人と障がいのない人が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学ぶ仕組み

## 施策（２）切れ目のない支援に向けた関係機関との連携

### ■現状と課題

- 就学前については、発達支援室等の関係機関と連携しながら園訪問や就学前相談を行い、発達に課題のある幼児の把握や小学校への引き継ぎ資料の作成など、就学支援の充実を図っています。
- 学齢期については、特別支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画と個別の指導計画が作成され、次のステージへと支援が引き継がれています。
- 通常学級に在籍し、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用を一層進めていく必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行えるように進めていきます。

### 施策（3）特別支援教育支援体制の充実

#### ■現状と課題

- 小・中学校では校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制作りを進め、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を通して個に応じた指導に取り組んでいます。
- 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒について、特別支援教育巡回相談員が指導方法や校内の支援体制づくりについて助言し、各学校の課題に応じた巡回相談を継続して行っています。
- 教育支援員の配置により、個別に支援を要する児童生徒の学習指導の補助や介助、学級担任の指導の補助に大きな効果を上げています。
- 特別支援教育コーディネーターには、教育相談窓口として、これまで以上に特別支援教育の推進を担う役割が大きくなります。



#### ■今後の方向性・取組み

LD<sup>※1</sup>・ADHD<sup>※2</sup>通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。

巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。

研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	指標値（R6）
障がいのある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	通級： 未実施 通常： 未実施	通級： 100 % 通常： 100 %

※1 学習障がい。知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。  
※2 注意欠陥多動性障がい。発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。

## 基本方針V

# 安全・安心で快適な教育環境づくりを推進する

## 主要施策9 教育環境の整備推進

### 施策（1）学校施設の整備推進

#### ■現状と課題

- 耐震診断の結果に基づいて学校施設の耐震化を推進し、建物の耐震化は完了しました。また、普通教室に空調設備を設置し教育環境の改善に取り組んできました。しかしながら、学校施設等の中には老朽化が進んでいるところもあります。
- 学校トイレの洋式化が完了していない学校もあり、引き続きトイレの洋式化を進める必要があります。学校施設は子どもたちの学びの場であるだけでなく、地域住民の生涯学習の場、生涯スポーツの場や災害時は身近な避難所となることから、老朽化した施設等は年次的に改修し、安全・安心な施設として維持する必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、人口・児童生徒数、財政状況等の学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。基本的には「酒田市公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立させ施設の長寿命化を図ります。

学校トイレの洋式化は、年次的に整備を進めます。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

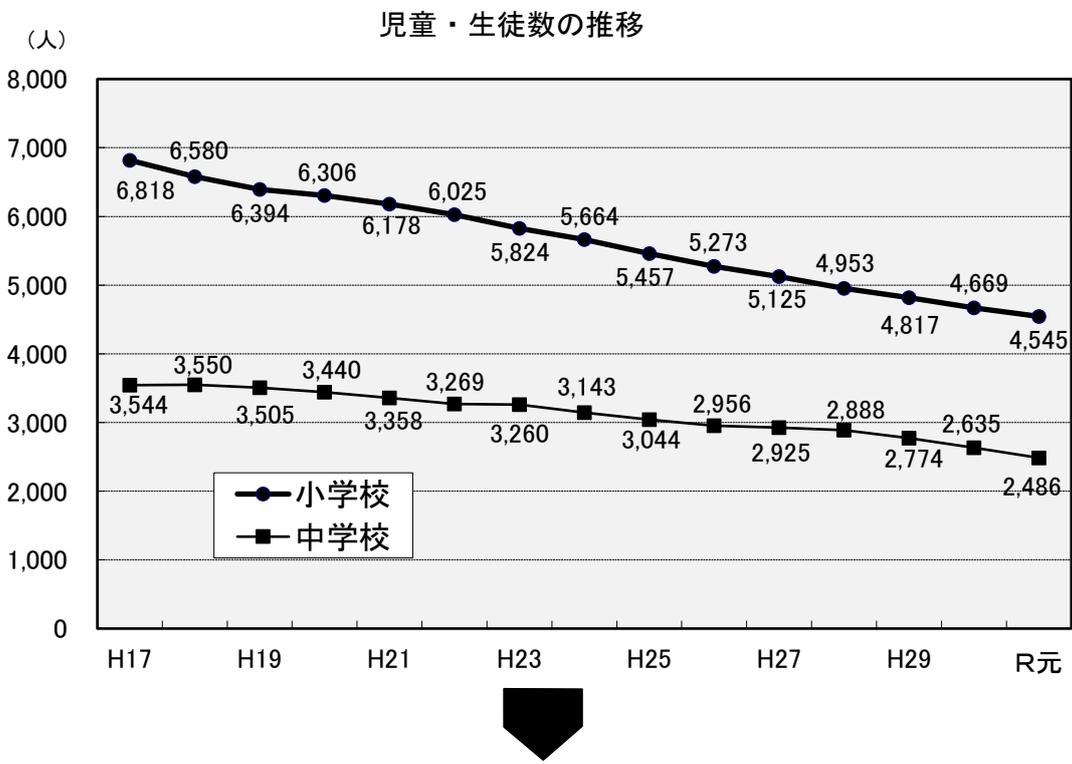
KPI	現状値(R1)	指標値 (R6)
トイレ洋式化整備率（学校数）	小：77.3 %	小：100 %
	中：42.9 %	中：100 %

**施策（２）学校規模の適正化の推進**

■現状と課題

○少子化による児童生徒の減少と学校規模の小規模化が進んでいる学校があり、児童生徒の教育環境の維持向上のため、学校規模の適正化を進め、教育環境の整備を図っています。

- 今後も児童生徒の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。
- 学校規模の適正化については、学校と地域が密接に関わってきた歴史的な背景や地域の拠点にもなっていることを考慮し、地域と十分時間をかけて話し合いを行い、理解と合意のもとに進めていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

適正規模等に課題のある学区において、地域への説明を継続的かつ丁寧に  
行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。

少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちのより良い  
教育環境の整備を図るため、市全体の学校規模の在り方について検討します。

### 施策（3）通学の安全確保

#### ■現状と課題

- 通学時の地域学校安全指導員の巡回指導や青色回転灯を装備した車両によるパトロールが不審者被害への未然防止、交通安全への意識高揚に効果を発揮しています。また、救命救急講習会の実施により、教員の緊急時の対応への意識が高まっています。
- 不審者情報などを安全安心メールで保護者や関係者に発信し、情報共有及び防犯に努めています。
- 小・中学校や地域などから報告を受けた通学路の危険箇所について、酒田警察署等の関係者との合同点検を実施して横断歩道や路側帯の新設などの対策を講じています。
- 年間を通して不審者事案が発生しており、全国的に不審者の犯罪内容が多様化・凶悪化していることから、防犯対策の更なる充実が必要となっています。
- 近年、災害等によるブロック塀倒壊等の危険性が指摘されていますが、通学路上にある個人所有のブロック塀については危険性があっても撤去等の強制的な対応ができない状況です。
- 通学の安全を確保するための遠距離通学対策として、スクールバス、路線バス、通学タクシーなどの必要な通学対策を実施していますが、近年の児童生徒数の減少により、乗車人数が減少して空席が目立つ路線があります。



#### ■今後の方向性・取組み

現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。

通学路の危険箇所の把握について、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけでなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していくように学校に指導します。個人所有のブロック塀等の危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するなどの適切な対応をしていきます。

児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。\*

\* 令和2年3月現在、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の児童生徒を対象にしています。

## 施策（４）学びのセーフティネットの充実

### ■現状と課題

- 誰もが社会の担い手となるため、学ぶ機会を確保することは重要な課題となっており、「家計における教育費負担の軽減」は、その実現に大きく寄与する要因となっています。
- 就学のため経済的な支援を必要とする世帯には、教育の機会均等を図るため、支援を行う必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

国、県などの支援制度を踏まえながら、市独自の支援制度として就学貸付金に係る利子相当分を負担するとともに、これらの制度の周知に努めます。

## 施策（５）私立学校等の振興

### ■現状と課題

- 市内の２割を超える高校生は、私立高等学校で学んでおり、私立高等学校は本市の教育振興の一翼を担っています。
- さらなる教育振興を図るため、私立高等学校の健全な運営のために、支援していく必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

市全体の生徒数が減少していく中、私立高等学校の健全な運営は、生徒の教育の選択肢を広げ、学びの場を確保することが可能となるため、支援を継続します。

## 施策（6）学校における働き方改革の推進

### ■現状と課題

- 中学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を全中学校に配置することで、生徒の技術力及び顧問の指導力の向上、また教員の負担軽減が図られています。
- 教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務、さらに多様化した課題への対応等多岐に渡り多忙を極めています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、教職員一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。



### ■今後の方向性・取組み

教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の状態に不調が見受けられる教職員や、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し産業医による面接指導を実施します。

酒田市小・中学校における働き方改革推進プランをもとに、教職員の子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	指標値 (R6)
複数月平均の超過勤務時間が 80 時間を超える教員数	(調査未実施)	小：0人 中：0人
健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率（教職員）	93.3 %	100 %

## 主要施策10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進

### 施策(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進

#### ■現状と課題

- 地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置き、学校・地域・家庭が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を育んでいます。これにより、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしています。
- また、保護者や地域住民による登下校の見守り隊や読み聞かせ、学校環境整備など地域と学校が一体となって様々な活動を行い、協働姿勢で地域の子どもたちを育てています。
- これからは社会に開かれた、地域とともにある学校づくりが求められており、実態に即した環境整備が必要と考えます。そのためには、地域でどんな子どもを育てたいかビジョンや目標を共有することや、地域学校協働本部<sup>※1</sup>やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)<sup>※2</sup>を設置するなどの検討が必要です。



#### ■今後の方向性・取組み

地域全体で目指す子ども像を共有するためには学校から地域に積極的に情報発信を行うとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握してもらう必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。

地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や組織の整備が必要です。今後は地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置も視野に入れて施策を展開していきます。

※1 多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はない。

※2 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき「学校運営協議会」を設置している学校のこと。各教育委員会が学校や地域の実情に応じて、保護者代表や地域住民等を委員とする「学校運営協議会」を設置するもので、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み。

## 施策（２）教職員研修等の充実

### ■現状と課題

- 市教育委員会が主催する学習指導、教育相談等の研修を通して教員の資質・能力の向上が図られています。
- 各校において授業研究会、校内研修会のもちかたを工夫改善し、授業改善や綱紀の保持に努めています。
- 多様化、複雑化する今日的課題の解決に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。

## 基本方針VI

# ふるさとを愛し、地域の担い手となる心を育成する

## 主要施策 1 1 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

### 施策（1）ふるさと教育の推進

#### ■現状と課題

- 学校において総合的な学習の時間や道徳の授業等を通して、地域人材と連携しながら地域の良さを学び、「公益の心」や郷土愛を育む活動の充実を図っています。
- ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めています。
- グローバル化が進展している現在の社会においては、世界に目を向けながらもすばらしいふるさとの自然や人、伝統、文化をしっかりと認識し、誇りと愛着を持つことがますます重要になっています。
- 世界・全国に誇れる酒田市出身の偉人等について、学校も含め、市民全体が知る機会を創出する必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたいくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

学校や文化施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市コミュニケーションポート（仮称）に設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、自然にふるさとの誇りを身に着けていく土壌を作ります。

## 施策（2）文化財等の保存、継承と活用

### ■現状と課題

#### （指定文化財の現況確認）

○本市の国・県・市の指定文化財の指定数は令和2年3月現在で400件となっています。国・県指定文化財については県の巡回指導に合わせ現況を確認しています。また、市指定文化財については所有者へ調査票の郵送による方法で現況確認を行っています。

●文化財として未指定の資料については調査ができていないために、調査体制を整える必要があります。

#### （国指定史跡城輪柵跡）

●国指定史跡「城輪柵跡」は、平安時代の出羽国府跡と考えられています。現在これまでの発掘調査の遺物整理を行っているところであり、今後保存活用計画の策定が課題となっています。

#### （国指定史跡旧鑑屋）

●国指定史跡「旧鑑屋」は江戸時代に北前船などで繁栄した廻船問屋の建物を復元したのですが、保存修理事業から20年経過し、経年による屋根の改修と耐震補強工事が必要となっています。

#### （山居倉庫）

○山居倉庫については、明治26年に酒田米穀取引所附属倉庫として建設され、現在も現役の農業倉庫として活用されておりますが、平成30年度にその本質的価値を明らかにして、国の史跡指定を受けるための調査委員会を設置し、調査の成果を報告書にまとめているところです。



### ■今後の方向性・取組み

酒田市文化財保護審議会委員や資料館調査員と連携しながら、市内に存在する歴史上、芸術上又は学術上価値があると思われる資料については調査を進めるとともに、重要なものは文化財として指定する手続きを進め、保存を図ります。

山居倉庫については、国の史跡指定の後、保存活用計画の策定を進めるほか、文化財の保存・活用のための基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて検討を進めます。

## 施策（3）地域における伝統文化の保存と活用

### ■現状と課題

- 酒田市内には黒森歌舞伎や松山能をはじめ、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されています。
- 民俗芸能団体の中には、地域の後継者や道具の不足により活動できなくなっている団体が生じてきているために支援体制が必要です。



### ■今後の方向性・取組み

民俗芸能保存会と連携して後継者育成や道具の不足などの課題解決に向けて、外部講師を招いてのワークショップを開催するとともに、民俗芸能フェスタにおいて地元団体や市外の民俗芸能団体との相互交流や、情報交換の場の提供などの支援を行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	指標値（R6）
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小：91.1 % 中：77.1 %	小：95 % 中：80 %
地域や社会をよくすために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小：65.8 % 中：47.8 %	小：68 % 中：50 %

## 基本方針Ⅶ

# 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

## 主要施策 1 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

### 施策（1）家庭教育の支援

#### ■現状と課題

- 地域における子育て支援として商店街の空き店舗を子育て支援の拠点としたNPO 法人「にこっと」や、コミュニティセンターの空き教室を放課後の居場所として開放した「みやのうらっこ放課後子ども教室」、地域住民と児童が毎週学校の空きスペースで交流する「はまっ子るんるん広場」などの取組みが行われています。
- 好事例が他地区にも広がるよう取組みを紹介するなど、市民や地域人材が活躍できる場の創出が必要です。また、学校運営協議会設置が努力義務となったことや、地域学校協働活動が本市において有効に機能していくにはどのような方法があるのか等検討を行う必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。家庭教育の専門家による講演会や、時代によって日常生活で日々起こり得る課題について対応するための事業を展開します。

## 施策（２）地域教育力の向上

### ■現状と課題

- 地域住民が学校活動に参画する機会として地域人材交流講座を実施し、多くの市民が学校の活動支援を行っています。
- 地域住民が活躍する機会を更に創出するために、人材の把握に努め共有する仕組みづくりが必要です。学校を核とした地域づくりや学校と地域の協働による地域の活性化について検討をしていきます。



### ■今後の方向性・取組み

地域人材の育成と組織の活性化を図るために、活動の拠点であるコミュニティ振興会と市との一層の情報共有に努め、地域の人材育成と地域学校共同活動を推進していきます。

### 施策（3）地域産業界、高等教育機関等との連携

#### ■現状と課題

- 小・中学生が、県立産業技術短期大学校庄内校や酒田光陵高等学校の設備を利用して、ものづくりに取り組んでいます。高等教育機関の教員による専門的な指導により、子どもたちのものづくりへの関心は高まっています。
- 市内中学校2年生が2～3日間、自分が希望する市内の職場で体験学習に取り組み、社会人としての挨拶や礼儀を学ぶ等、勤労観や職業観の育成が図られています。
- 生涯学習施設「里仁館」では、充実した生涯学習講座が開催され学びの場が提供されています。
- 東北公益文科大学の教員・学生が、地元の小中学生に対し学習指導する事業によって子どもたちの学力向上につながっています。
- 総合的な学習の時間の活動や職場体験学習等を通して、地域の資源や人材を活用した体験学習を推進していくことが必要です。
- 東北公益文科大学と連携して実施した市民大学講座が平成28年度で終了し、公益ホール内に設置されたコワーキングスペースも平成30年度で終了したことから、東北公益文科大学や地域の高等学校等との連携についてそのあり方を検討していく必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

児童生徒の充実した体験学習のために、地域産業界や高等教育機関との連携をさらに推進します。

知の拠点となる東北公益文科大学と連携した事業の充実に努めます。

## 施策（４）青少年指導活動の推進

### ■現状と課題

- 街頭指導活動や相談活動を通し、また、小・中学校等の関係機関と連携を強化することで、非行・いじめの未然防止に努めることができます。
- 情報端末や SNS の多様化に伴い、ネットトラブルの被害が増加傾向にあります。情報モラルの周知及び非行・いじめ被害の防止に向けて啓発を続けていく必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます。

## 基本方針Ⅷ

# 人生100年時代を見据えた学びを推進する

### 主要施策13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

#### 施策(1) 生涯学習の推進

##### ■現状と課題

- 平成25年4月に策定された「酒田市生涯学習推進計画」により、家庭・学校・地域の教育力を生かしながら、市民相互の連携によって「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習活動やボランティア活動等の公益活動に参加できる生涯学習の環境づくりに努めてきました。
- これまでわが国では、60歳で定年を迎え、その後の余生を過ごすといったライフスタイルが一般的と言われてきました。それが今や長寿化が進み70歳、80歳になっても元気に働き続ける「人生100年時代」が訪れようとしています。今後は、人生100年時代においていかにポジティブに生きがいを見出していくか求められています。



##### ■今後の方向性・取組み

「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため、新たな「生涯学習推進計画(令和2年3月)」を策定し、生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。

SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の発展等を模索していきます。

コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（R6）
生涯学習活動を行っている市民の割合	H30 65.5 %	70 %
地域の行事に参加した市民の割合	H29 51.5 %	60 %
生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	H30 65.6 %	70 %

## 基本方針Ⅸ

# 文化芸術による自由で多様性を認める心豊かな市民生活を実現する

## 主要施策 1 4 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

### 施策（1）文化芸術活動の推進

#### ■現状と課題

○平成 31 年 4 月 1 日より、酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に基づいた「社会包摂と育成」の方針により、文化芸術全般にわたる事業を実施しています。

●酒田市文化芸術推進計画に挙げた次の 6 項目の「酒田市における文化芸術の分野における課題」を克服するため、戦略的かつ継続的に事業を実施する必要があります。

- ①文化芸術活動のしやすさの向上
- ②鑑賞機会の充実
- ③子どもの文化芸術に触れる機会の充実
- ④酒田市の文化資源に対する誇りの醸成
- ⑤2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた文化プログラムの展開
- ⑥後継者（次世代）育成



#### ■今後の方向性・取組み

市民の文化的人権を保障する「市民文化政策（ひとづくり）」と、戦略的思考に立脚し、都市アイデンティティの創造を目的とする「都市文化政策（まちづくり）」を複合的に実施することで、6 項目の課題解決を目指すとともに、文化芸術の一層の推進を図ります。

具体的には酒田市文化芸術推進計画（平成 30 年 3 月酒田市教育委員会策定）に基づいた「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実を重点的な視点として、下記の 20 項目の施策を複合的に実施します。

- 1 文化芸術活動を行う環境の整備
- 2 誰もが文化芸術に親しむことが出来る文化的環境の整備
- 3 学校教育における文化芸術活動の充実
- 4 将来の文化芸術の担い手の育成
- 5 文化芸術活動を支える人材の育成
- 6 市民との協働・共創による事業展開
- 7 地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり
- 8 文化芸術による国際交流
- 9 専門性の高い文化の仕掛け人の配置
- 10 文化芸術による社会包摂
- 11 文化芸術に関する施策と生涯学習との連携及び強化
- 12 多様な分野との連携及びネットワークづくり
- 13 文化財等の地域資源の活用
- 14 酒田らしいまちの景観の保全と魅力の創出
- 15 文化施設の活用
- 16 伝統的な食文化の継承と創造的な食文化の発信
- 17 観光との連携
- 18 産業との連携
- 19 組織体制の強化
- 20 市民の視点にたった情報発信・広報戦略

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（R6）
文化芸術活動のしやすいまちだと答える市民の割合	H29 50.3 %	60 %

## 基本方針X

# スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する

## 主要施策15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

### 施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

#### ■現状と課題

- 運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られ、約5割の人がほとんど運動をしていない現状にあります。
- これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参加してもらうことが重要となっています。



#### ■今後の方向性・取組み

市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。

また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI	現状値	指標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	H29 31 % <sup>※1</sup>	R6 50 % (R11 60 %) <sup>※2</sup>
子ども(小学生)のスポーツ実施率	H30 78.3 %	R6 83 % (R11 85 %)
スポーツ行事への参加者数	H28 36,180 人	R6 37,700 人 (R11 38,000 人)

※1 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の現状値は、指標値に含む「散歩、ウォーキング、階段昇降、健康体操やレクリエーションスポーツ(輪投げ、カローリングほか)など、目的意識をもって身体活動をするもの」を含んでいない数値になっています。

※2 R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標より

## 施策（2）感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

### ■現状と課題

- 地元企業チーム「プレステージ・インターナショナル アランマーレ」をはじめとするトップレベルの競技を市民が間近で観戦できるようになりました。
- 全国に通用するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化及びスポーツ環境の整備が課題となっています。
- また、トップアスリートを含めた若者の地元定着や、県内に戻ってくるための環境の整備が課題となっています。



### ■今後の方向性・取組み

各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値
国民体育大会への出場種目数	H30 19種目	R6 20種目以上 ( R11 20種目以上) ※

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標より

## 施策（3）スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

### ■現状と課題

- 急激な人口減少が見込まれており、2040年には本市の総人口は74,617人（社人研推計準拠）と推計され、高齢化率も4割を超えることが予測されています。
- 街の賑わい創出のため、スポーツイベントの開催による交流人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げることが重要となっています。同時にそれらのイベントを支えるスポーツボランティアの育成など、スポーツイベントへの参加意欲を高める必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。

また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。

さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値
湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口（市外・県外）	H30 1,415人	R6 1,520人 (R11 1,600人) ※

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標より

## 施策（4）安全安心なスポーツ活動のための環境整備

### ■現状と課題

- 施設の老朽化が進んだものや耐震補強診断・工事が未実施のものがあります。
- 人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を考慮する必要があります。財政状況が厳しい中にありますが、施設の経年劣化が進んだものや耐震補強工事未実施のものもあり、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。



### ■今後の方向性・取組み

競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値
スポーツ施設の延べ利用者数	H29 758,144 人	R6 764,600 人 (R11 770,600 人) ※

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標より

## 基本方針XI

# 市民の心を豊かにする「知」の拠点 図書館機能を拡充する

### 主要施策16 図書館の持つ様々な機能の拡充

#### 施策(1) 図書館サービスの拡充

##### ■現状と課題

- 価値観の多様化や高度情報化が進み、市民ニーズとして知識や教養の習得機会を求める声が年々増えています。読書機会の提供は、個人の資質向上と地域の知的文化水準の向上につながり、ひいては地域づくりを担う人的資源の充実につながります。
- 図書館利用者数は微減しており、図書資料や読書環境のさらなる充実が望まれています。また、図書資料が時代のテーマに即応していることやCD・DVDなどを媒体とした視聴覚資料が充実していることも求められています。



##### ■今後の方向性・取組み

新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。

「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービスの充実を図ります。

課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。

学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。

運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値 (R6)
人口一人当たりの入館回数	3.32 回	増加させる
人口一人当たりの館外貸出冊数	4.7 冊	増加させる

## 施策（2）酒田市コミュニケーションポート（仮称）の利用推進

### ■現状と課題

- 「ヒト・モノ・コトが行き交い、多様なコミュニケーションが創出され、知（地的）好奇心がインスパイアされるみんなの居場所」という酒田市コミュニケーションポート（仮称）の基本理念を実現するため、指定管理者と連携したサービスの提供が求められます。



### ■今後の方向性・取組み

1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光情報センターによる観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。

雑誌や新聞コーナーでは、観光情報センターの開業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。

図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。

2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。

3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	指標値（R6）
年間入館者数	数値なし	40万人

### 施策（3） 光丘文庫の機能拡充

#### ■現状と課題

- 光丘文庫は、建物の老朽化により貴重な資料の保存環境に課題があったことから、平成 28 年度から 2 か年度にわたり中町庁舎への移転作業を行い、平成 29 年度に移転を完了しました。
- 資料の保管環境が格段に向上したことから、現在は中町庁舎において維持・管理・活用を行っています。
- 所蔵資料については、市民のほか、広く全国に周知を図り、酒田の歴史について学び、親しんでもらうため、平成 30 年度に「光丘文庫デジタルアーカイブ」を公開し、翌年度以降もコンテンツを拡充し継続して公開しています。
- 現在は、文言解説などのレファレンスや古文書の分類・整理・監修、翻刻作業、所蔵本の企画展示などの業務を行っていますが、土日、祝日の休館などにより利用者数も減少していることから、利用者数の増加に向けた取組みを図る必要があります。
- 今後も知的文化遺産を後世に伝えていくため、幅広く郷土資料の収集・保存に取り組む必要があります。
- 「光丘文庫デジタルアーカイブ」は、リピーターを確保するためにも継続してコンテンツの拡充を図っていく必要があります。



#### ■今後の方向性・取組み

企画展示や光丘文庫セミナーを継続して実施し、所蔵資料の積極的な紹介や活用を図ります。

所蔵資料については、時代のニーズに対応した情報発信に加え、ICT 技術の活用による利便性の向上を図るとともに、光丘文庫を「郷土史研究拠点」として積極的な周知を行い、将来に向けた需要の喚起を図ります。

継続的に「光丘文庫デジタルアーカイブ」のコンテンツ拡充による光丘文庫の周知を図り、潜在的な需要を掘り起こします。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値 (R6)
光丘文庫デジタルアーカイブ月平均延閲覧者数	995 人	増加させる

## 施策（４）子どもの読書活動の推進

### ■現状と課題

- 「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の重点施策である、読書手帳の活用と家読（うちどく）の推進を図るとともに、ブックスタート時から保育園・幼稚園、小中学校と切れ目のない連携を図り、子どもの身近にいつも本がある環境づくりに努めてきました。
- 平成27年度に策定された「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」は、令和2年度に計画期間が終了するため、後継となる「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し、継続して子ども読書活動を推進する取組みが必要です。



### ■今後の方向性・取組み

平成27年度に策定した「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、令和2年度にこれまでの取組みの成果と課題を検証しながら、令和4年度より指定管理者による運営が開始予定のため、指定管理者とともに新たに今後取り組むべき施策を検討し、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定します。

基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のため、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに継続して取り組みます。園・学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭・保護者等も含めた取組みを行います。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（R6）
子ども（15歳以下）一人当たりの年間貸出冊数	12.7冊	増加させる

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

本計画により推進する施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を得て毎年度評価、検証を行い、その結果を公表します。

### 2 多様な主体との連携・協働の推進

施策の円滑な推進には、子育て・福祉・まちづくり・市民協働・環境・経済など、多岐にわたる分野との幅広い連携が重要であり、そのためには庁内関係部局はもとより、各種団体・企業・大学など、多様な主体との連携・協働が必要不可欠です。

「学び」を通じたまちづくり・自分づくりを実現するため、計画への理解を働きかけるとともに、これまで以上に相互の連携を強化し、各自が持つノウハウや情報・課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

### 3 課題やニーズに応じた的確な対応

社会情勢が急速な展開を続ける中で、教育が対応すべき課題やニーズも刻々と変化しています。これらを解決するために状況や情報を迅速に把握し、取り組まねばならない対策を判断して、的確な対応に努めていきます。

### 4 情報の発信

事業の実施、ひいては目指す教育の姿の実現のためには、市民の理解と協力が不可欠であり、そのためにはわかりやすく丁寧な情報提供が必須となることから、教育広報の発行やホームページ等の充実・活用をはかりながら、情報の発信に努めていきます。



## 第2期酒田市教育振興基本計画

令和2年3月 策定

編集・発行 酒田市教育委員会

〒998-8540

酒田市本町二丁目2番45号

酒田市教育委員会企画管理課

TEL 0234-26-5772 Fax 0234-23-2257